(別記様式)

平成24年度 府立城陽支援学校 学校経営計画(スクールマネジメントプラン) (計画段階 ・ 実施段階)

学校経営方針(中期経営目標)	前年度の成果と課題	本年度学校経営の重点(短期経営目標)
1 いのちと人権を大切にした、安心で安	1 成果	1 個別の教育支援計画、個別の指導計画の活用と改善
全な教育の推進	(1) 通学高等部卒業生8割以上が企業就労	及びPDCAサイクルによる指導の充実
2 児童生徒一人一人の教育的ニーズに応	(2) ホームページの定期更新など情報発信の充実	2 キャリア教育に基づいた教育課程の推進
じた教育の推進	(3) 若手を含めた人材育成の推進	3 超重症児への指導システム等の推進
3 出口へのスムーズな接続	(4) 不登校支援研修会など地域支援の推進	4 新学習指導要領に基づく指導の充実
4 医療・労働・福祉等と連携し、地域や保	2 課題	5 地域支援の推進
護者から信頼される学校づくりの推進	(1) 作業学習など教育課程実践研究の継続	
5 学校組織・運営の改善	(2) 法改正に伴う医療的ケアの適切な実施	

評価領域	重点目標	具体的 方策		平価	成果と課題
1 組織·運営	(1) 専門性の向上・人材育成の推進	・初任者研修、校内研修他において若手教員の専	Α		
		門性の向上を図る。		В	• 発達検査の全校研修を計画的実施
		• 各教育部の研究テーマにそった実践研究を推	В		(WISC-IV研修6回)
		進する。			
	(2) 広報活動の推進	• 地域の学校等を訪問し、病弱教育部の啓発を行	В		
		う。		В	・学校公開の在り方の再構築
		• 教育実践を発信する校内掲示を工夫する。	В		
		・学校公開日を設け、地域理解を図る。	С		В
	(3) 病院、関係機関等との連携	・前籍校(出身校)指導連絡会、ケース会議等を行	В		
		い、児童生徒の把握を図り指導を行う。	L_	В	・新たな開拓先の内、実習13、就
		・指導連絡会等をふまえ、新病棟との連携体制	В		労了事業所で実施及び採用
		を構築する。			
	(4) 個に応じた進路希望の実現	・新たな実習先、就労先の開拓をすすめる。(通)	Α		
		・前籍校、進学先との連携による個々のニーズに	В	В	
		応じた指導を行う。(病)			
2 地域支援	(1) 不登校・学校不適応支援への巡	• 校内の特別支援教育コーディネータと連携を	В		・巡回相談、7月及び11月の研修会、
	回・外来相談の推進	し、相談活動の校内支援を行う。			他校研修支援に巡回相談員との連携
		不登校支援を中心に、地域の学校や関係機関	Α		が拡大
		および他校地域支援センターと連携した相談支			

		援を進める。 ・不登校にかかわる小中学校等の生徒指導・教	В		サポート JOYO 相談実績(25.1規節)延べ件数566件、新規件数122件
		育相談担当等との連携を図る。 ・転出入する学校と連携を密に行い円滑な移行、 継続的な支援を行う。(病)	<u></u> В	В	・地域支援コーディネーターによる6校への
	(2) 発達障害・不登校に関する研修 支援の推進	・発達障害、不登校の支援を学校や関係機関と連携して行う。	В		校内研修支援
		・発達障害等の二次障害や不登校に対する支援 についての研修会を開催する。			• 特別支援教育研修会(320名)、不
		・地域支援センターと研究部、病弱教育部との連携による研修を進める。			登校支援研修会(58名)の開催
3 教育課程 (学習指導)	(1) 指導と評価の一体化の推進	・個別の指導計画による指導と評価の連動を進め、授業改善へ反映する。・個別の指導計画と個別の教育支援計画の連動		В	指導と評価の一体化による教育部別の授業改善に向けた計画的実施
	(2) キャリア教育に基づいた教育課	システムを整理、改善する。 ・本校の児童生徒の障害や病気の実態をふまえ、	В	כ	・キャリア教育に視点をあてた計画的な実践研究の実施(通)
	程の実践研究	キャリア教育のあり方を整理する。			

	・若手教員を含めて全校研修が計画的に実施されている
学校関係者	・地域への発信、学校公開の改善を図る
評価委員会	• 新たな実習先、就労先の開拓を積極的に取り組み、実践をあげている
による評価	• 不登校支援に係わる地域支援として研究会の開催、巡回相談、校内研修支援が図られている
	• 地域の小中学校等でも活用できる実践研究報告リーフレットを作成している

	(1) 病弱教育部の通級指導の実施、通学高等部の小中学校の特別支援学級への支援などセンター的機能を充実する
	(2) 全教員が実践研究テーマを設定し、発表の機会を通して専門性の向上を図る
次年度に	(3) 支援機器の活用、体験的な学習、作業学習の見直しなど各教育部の実体に応じた指導内容の再構築を図る
向けた改善の	(4) CMSを活用し情報連絡のディジタル化、ホームページのシンプル化を図る
方向性	(5) 各教育部の児童生徒の状況に応じて、他教育部の指導にも柔軟に対応できる体制の構築を図る
	(6) 医療的ケアの専門性の向上及び病院との連携による指導体制の構築を推進する
	(7) 職業学科への改編を見通しながら検討を進める